

## 「濃飛グリーンツアーマイポイント」会員規約

本規約は、会員と濃飛乗合自動車株式会社（以下当社という）との間の、濃飛グリーンツアーマイポイント（以下本サービスという）に係る一切の關係に適用します。

### 第1条 会員

- (1) 会員とは、本規約を承認のうえ、当社が定める所定の手続きにより入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。本申込みに関する必要事項にご記入いただけない場合、記入内容に虚偽、誤記があった場合、その他当社が会員として不適当と判断した場合は、本申込みをお断りする場合があります。
- (2) 会員の入会金、年会費等は原則として無料といたします。

### 第2条 カード発行

- (1) 当社は、会員に対し「濃飛グリーンツアーマイポイントカード」（以下カードという）を発行します。カードは会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡、質入れ等担保に供することはできません。発行後、会員は直ちにカードの署名欄に自署するものとします。
- (2) カードは会員が善良なる管理者の注意をもってその管理を行うものとします。
- (3) カードは会員が退会または会員の資格が取消されるまで有効とします。
- (4) カードの再発行は、当社が認めた場合に行います。

### 第3条 カードの利用

- (1) 当社は、会員が当社指定の主催旅行に参加したとき、その他当社が相当と認めた場合に、カードにポイントを付与いたします。ポイントの付与を受けるには、当社の主催旅行に参加するときに、必ずカードを提示していただくものとします。
- (2) カードの提示がない場合その他当社がポイントを付与することが適当でないと判断した場合は、ポイントを付与できない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。
- (3) ポイントは旅行代金1,000円（税込）につき1ポイントを付与いたします。
- (4) 貯まったポイントは、当社指定の店舗にて50ポイントにつき1,000円の当社指定の商品券と交換できます。
- (5) ポイント交換条件を満たしている場合であっても、当社がポイントを交換することが適当でないと判断した場合は、ポイントの交換ができない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。

### 第4条 ポイントの取消・消滅

- (1) 当社がポイントを付与した後に、対象取引について返品、キャンセル等当社がポイントの付与を取消することが適当と判断する事由があった場合、

当社は対象取引により付与されたポイントを取消することができます。

- (2) 当社は、会員が次のいずれかに該当すると判断した場合、会員が保有するポイントの一部または全部を取消することができます。
  - ・違法または不正行為があった場合。
  - ・本規約その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合。
  - ・その他、当社が会員に付与されたポイントを取消することが適当と判断した場合。
- (3) 会員が保有するポイントの有効期限は、最後のポイント付与日から3年後の同月末日とします。有効期限が過ぎたポイントは利用することができません。会員がポイントの有効期限内に商品券と交換しなかった場合、ポイントは自動的に消滅いたします。
- (4) 当社は、取消または消滅したポイントについて何らの補償を行わず、一切の責任を負いません。

### 第5条 商品券の利用

- (1) 商品券は、当社指定の店舗での主催旅行商品および高速バス・特急バス・新穂高線の乗車券の購入と、高山濃飛バスセンター売店およびアルプス街道平湯アルプラザでの商品の購入に際し、購入代金の一部としてご利用いただけます。但し、当社が特に定める商品についてはご利用できないことがあります。
- (2) 商品券の有効期限は発行日から5か月後の同月末日とします。有効期限が過ぎた商品券は利用することができません。会員が商品券の有効期限内に利用しなかった場合、商品券は自動的に無効となります。
- (3) 会員が第1号による購入を取消した場合、原則として当該購入に利用された商品券が返還され、現金による返還は行われません。
- (4) 会員が購入代金の支払いに商品券を利用した後、購入代金何らかの事情で減額された場合には、前号に準じて商品券の返還が行われます。

### 第6条 事故等

前条により購入されたサービス、商品はその提供中、配送中または提供後に紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責による場合を除き、当社は一切の責を負いません。

### 第7条 カード、商品券の紛失・盗難

- (1) カードの紛失・盗難券が発生した場合には、速やかにその旨を本規約末尾記載のお問合せ・ご相談窓口にご連絡ください。

- (2) カードの紛失・盗難等によるポイントの失効については、当社は一切の責を負いません。

#### 第8条 不正利用に対する無効扱い

会員が、次のいずれかに該当するカード、商品券を保有または使用した場合、当社は当該カード及び商品券を無効として回収いたします。

- ・カード、商品券が偽造または変造されたものである場合。
- ・カード、商品券が違法または不正に取得されたものである場合。

#### 第9条 換金の不可

会員は、いかなる場合でもポイント、商品券を換金することはできません。

#### 第10条 届出事項の変更

会員は氏名、住所等の登録事項に変更があった場合は、速やかに当社にお届けください。変更登録がなされなかったことにより生じた損害については、当社は一切の責を負いません。

#### 第11条 退会ならびに会員資格の取消し

- (1) 会員は当社が定める所定の届出をすることにより、いつでも退会することができます。この場合、ポイントは退会によりすべて失効します。
- (2) 当社は会員が本規約に違反した場合、会員の信用状態が悪化した場合、会員が暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準ずる者（以下暴力団等反社会的勢力という）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与していることが判明した等、当社が会員として不適当と認めた場合には、会員資格を取消すことがあります。この場合、カード上に累積されているポイントは資格の取消しと同時に無効となり、それに伴い生じた損害については、当社は一切の責を負いません。
- (3) 前(1)(2)の場合には、カードを当社にお返しいただきます。

#### 第12条 個人情報の取扱い

当社は、個人情報の保護に関する法律その他各種法令を遵守するとともに、会員のプライバシー保護に十分配慮いたします。本サービスに入会時、またカードのご利用時等に収集させていただいたお客様の個人情報について、次の目的で利用させていただきます。

- (1) 本サービスを運営するために必要な会員管理等の業務の実施。
- (2) カードの紛失、盗難、破損等の届出時の受付、再発行時の本人確認。
- (3) 当社の主催するバスツアーの受付並びにご旅行のご案内、日程表及びダイレクトメールの郵送、メールマガジンの配信。
- (4) お客様の購入動向を把握するための分析資料として、個人を特定できない状態に加工したうえでの統計資料の作成。
- (5) その他、お客様からの各種お問合せへの対応等。

#### 第13条 規約の改廃・変更

- (1) 当社は、本規約、サービスの内容・条件を改廃または変更した場合は会員にその旨を告知します。その後にカードを利用された場合は、変更事項を承認されたものとします。
- (2) 当社は、前号の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切の責を負いません。

#### 第14条 免責事項

当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して発生した会員の損害については、一切の責を負いません。

#### 第15条 税金等

ポイントの取得、ポイントの利用、商品券との交換等に伴い、税金や手数料等の費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

#### 第16条 準拠法

本規約及び本サービスの利用に係る契約の成立、効力、履行、解釈等に関しては、日本国法が適用されるものとします。

#### 第17条 カードに関するご相談窓口

カードに関するお問合せ・ご相談は下記を窓口といたします。

#### 【お問合せ・ご相談窓口】

〒506-0026

高山市花里町6丁目125番地

濃飛乗合自動車株式会社 営業本部企画販売部

TEL0577-32-0045

(平日 10:00から17:00)

平成30年4月1日制定